

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	新日本建設株式会社			コード	1879
提出日	2025/6/3	異動（予定）日	2025/6/27		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に新任の社外監査役選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	高橋 真司	社外取締役	○										○					有
2	鈴木 達也	社外取締役	○										△					有
3	大嶋 幸児	社外取締役	○													○		有
4	木村 理	社外監査役								△								
5	橋本 都子	社外監査役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	高橋真司氏が所属する芝大門法律事務所と当社は顧問契約を締結しており、当社の訴訟代理人を務めて頂く場合があります。	弁護士としての専門的な知識・経験をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役（独立役員）として選任しております。なお、高橋真司氏が所属する芝大門法律事務所と当社の間に取引関係がありますが、当社と年間取引金額が少額であることから、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いと判断しております。
2	鈴木達也氏が2022年3月まで副市長を務めていた千葉市が発注する工事の入札に当社が参加することがあります。	長年千葉市の行政に携われた豊富な知識・経験をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役（独立役員）として選任しております。なお、鈴木達也氏が所属しておられた千葉市が発注する工事を当社が受注することがありますが、当該工事の発注は入札で行われることから、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いと判断しております。
3		証券取引等監視委員会での経験や公認会計士及び税理士としての専門的な知識・経験をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役（独立役員）として選任しております。
4	木村理氏は、2019年まで㈱千葉銀行にて取締役を務められておりました。	長年にわたり会社経営に携われており、経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に活かしていただきたくため、社外監査役として選任するものであります。
5		大学教授として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に活かしていただきたくため、社外監査役（独立役員）として選任するものであります。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。